

## 広告掲載を希望される皆様へ

豊川市は、民間企業等との協働を図りつつ、新たな財源を確保し、もって市民サービスの向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として、広告掲載事業を実施しています。

広告掲載にあたりましては、豊川市広告掲載要綱並びに豊川市広告掲載基準において必要な事項を定めておりますが、広告掲載を円滑に完了するため、市民部御津支所が皆様の市税及び国民健康保険料(税)に関する情報を財務部収納課に照会し、必要な確認を行う場合には、以下の同意書が必要となります。

ご理解、ご協力を願い申し上げます。

豊川市広告掲載基準（抜粋）  
(広告を掲載しない業種等)  
第3条第2項第7号 市税及び国民健康保険料(税)の滞納のある者

### 同意書

令和 年 月 日

この度、広告掲載の申請を豊川市にするにあたり、豊川市市民部御津支所が当方の市税及び国民健康保険料(税)の滞納の有無に関する情報を豊川市財務部収納課に照会・確認することに同意します。

申請者  
氏名（社名） \_\_\_\_\_  
住所（所在地） \_\_\_\_\_

市税・国民健康保険料(税)滞納情報照会書（広告掲載事業用）  
令和 年 月 日

財務部収納課長 殿

市民部御津支所長

上記の同意書に係る申請者の市税及び国民健康保険料(税)について、滞納の有無を回答願います。

市税・国民健康保険料(税)滞納情報回答書（広告掲載事業用）  
令和 年 月 日

市民部御津支所長 殿

財務部収納課長

上記照会に係る申請者の市税及び国民健康保険料(税)について、下記のとおり証明する。

記  
滞納の有無 有・無